

## 巨理町の給与・定員管理等について

## 1 総括

## (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 35,211	千円 9,842,621	千円 273,597	千円 1,967,667	% 20.0	% 23.5

## (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)平成22年度 類似団体平均一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 243	千円 813,074	千円 146,568	千円 288,891	千円 1,248,533	千円 5,138	千円 5,832

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、22年4月1日現在の人数である。

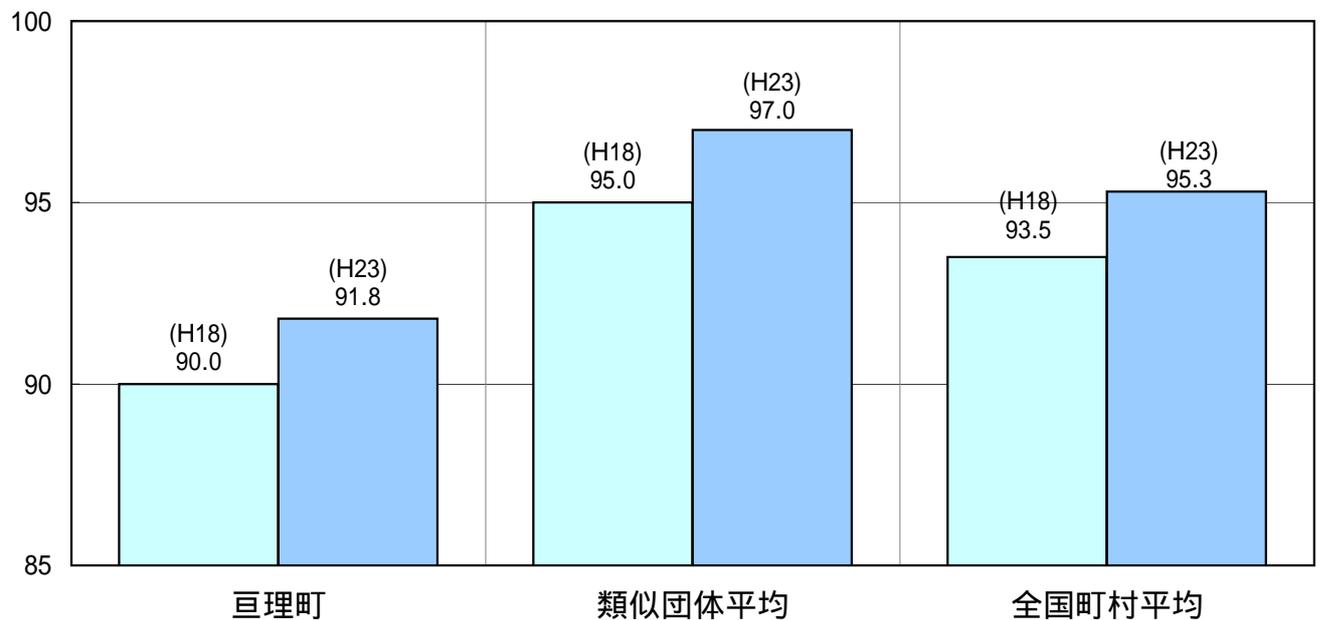
## (3) 特記事項

給料等の削減措置(平成23年4月1日現在)

区分	給料	削減内容	
		(給料月額×減額率)	削減期間
町長	858,000	858,000×10%	申し出により平成18年1月1日から当分の間
副町長	660,000	660,000×10%	
教育長	559,000	559,000×5%	

平成20年4月1日から、全ての特殊勤務手当について廃止している。

## (4) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B (%)	勧告 (改定率)		
22年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスバイレス比較した平均給与月額である。

特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
22年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況 (23年4月1日現在)

(単位 : 円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600				
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600				

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (23年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
巨理町	43.1 歳	305,498 円	406,916 円	328,951 円
宮城県	42.8 歳	343,936 円	440,213 円	379,909 円
国	42.3 歳	327,205 円	---	397,723 円
類似団体	42.9 歳	324,842 円	392,010 円	357,132 円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
巨理町	46.5 歳	22 人	250,655 円	278,241 円	267,632 円	---	---	---	---
うち用務員	歳	人	円	円	円		歳	円	---
うち業務員	46.7 歳	7 人	254,671 円	274,153 円	270,600 円	廃棄物処理従業員	44.6 歳	290,600 円	0.94
うち運転技術員	46.5 歳	8 人	260,913 円	288,300 円	285,413 円	自家用乗用自動車運転者	54.7 歳	254,000 円	1.14
うち調理員等	45.2 歳	7 人	230,957 円	270,097 円	240,386 円	調理士	39.9 歳	238,500 円	1.13
宮城県	49.5 歳	257 人	332,110 円	383,254 円	358,903 円	---	---	---	---
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	---	321,662 円	---	---	---	---
類似団体	48.7 歳	15 人	290,487 円	318,629 円	307,572 円	---	---	---	---

区 分	参 考		
	年 収 ベ ー ス ( 試 算 値 ) の 比 較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
巨理町	---	---	---
うち用務員	円	円	---
うち業務員	3,397,924 円	4,035,300 円	0.84
うち運転技術員	3,558,966 円	3,329,500 円	1.07
うち調理員等	3,023,496 円	3,127,700 円	0.97

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20～22年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

## (2) 職員の初任給の状況 (23年4月1日現在)

区 分	巨 理 町	宮 城 県	国	
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	141,900 円	---
	中 学 卒	121,600 円	125,400 円	---

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (23年4月1日現在)

区 分	経 験 年 数 1 0 年	経 験 年 数 1 5 年	経 験 年 数 2 0 年	
一般行政職	大 学 卒	229,300 円	275,300 円	307,600 円
	高 校 卒	207,000 円	236,100 円	284,600 円
技能労務職	高 校 卒	---	208,800 円	246,300 円
	中 学 卒	---	---	220,600(21年) 円

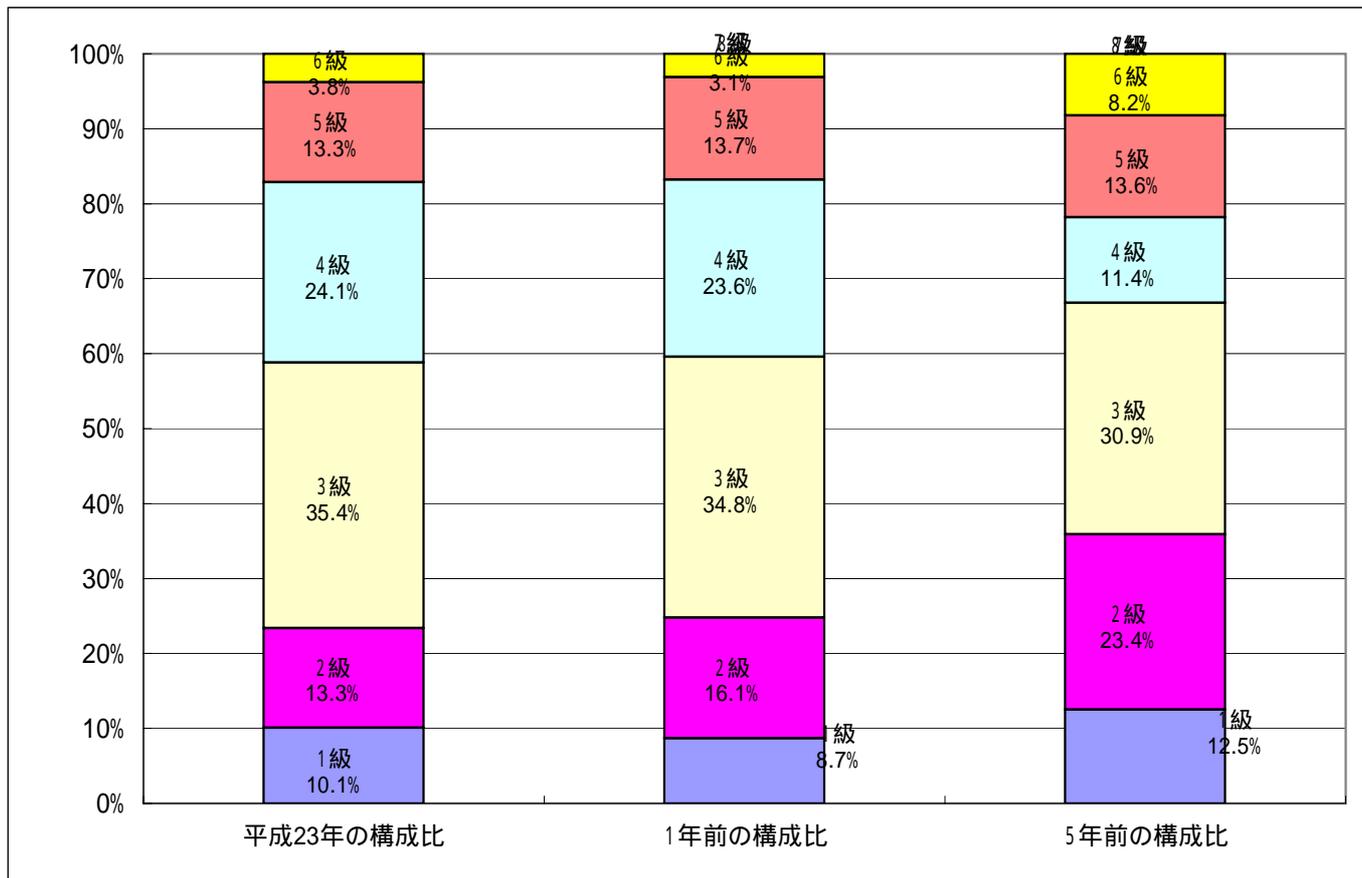
## 4 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数の状況 (23年4月1日現在)

区 分	標 準 的 な 職 務 内 容	職 員 数	構 成 比
6 級	会計管理者の職務、総務課長など重要な業務を掌握する課の長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職(理事)の職務	6 人	3.8 %
5 級	会計管理者の職務、課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職(専門官、参事)の職務	21 人	13.3 %
4 級	班長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職(保育所長、児童館長、副参事、主幹)の職務	38 人	24.1 %
3 級	副班長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職(主幹、主任主査、主査)の職務	56 人	35.4 %
2 級	高度な知識及び経験を必要とする業務を行う主事、技師、保健師又は保育士の職務	21 人	13.3 %
1 級	主事、技師又は保育士等(児童厚生員及び栄養士等を含む)の職務	16 人	10.1 %

(注) 1 巨理町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在は人事評価が未実施であるため、昇給への勤務成績の反映は行わず、毎年1月1日に4号給(55歳を超える場合には2号給)を標準として昇給を行っています。(平成21年度までは給与抑制措置により1号給抑制)ただし、病気休暇、休職等取得者に対し、下位の昇給区分(0～2号給)への調整を行っています。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

巨 理 町	宮 城 県	国
1人当たり平均支給額(22年度) 1,332 千円	1人当たり平均支給額(22年度) 1,691 千円	---
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### 【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

人事評価が未実施であるため、成績率に差を設けず一律の支給を行っています。  
ただし、懲戒処分、分限処分、病気休暇による成績率の調整を行っています。

(2) 退職手当 (23年4月1日現在)

亘 理 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給 --- )					
1人当たり平均支給額	9,722 千円	21,213 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ただし、自己都合退職については、過去3年間の平均値である。

(3) 地域手当

(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		* 千円	
支給職員1人当たりの平均支給年額(22年度決算)		* 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	0 人	18 %
仙台市	6 %	1 人	6 %
名取市、多賀城市、利府町、富谷町	3 %	0 人	3 %
	%	人	%
	%	人	%

地域手当については、対象となる職員が1人のため個人情報保護の観点からアスタリスク(\*)としている。

## (4) 特殊勤務手当 (23年4月1日現在) 平成20年4月1日から全ての特殊勤務手当を廃止

## (5) 時間外勤務手当(普通会計分)

支給実績 (22年度決算)	48,446 千円
職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)	205 千円
支給実績 (21年度決算)	48,276 千円
職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)	195 千円

## (6) その他の手当 (23年4月1日現在)(普通会計分) 平成21年12月から自己所有に係る住居手当を廃止

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	1 配偶者、13,000円 2 配偶者以外の扶養親族それぞれ6,500円(職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円) 3 扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算	同		23,383 千円	212,570 円
住居手当	1 借家・借間に居住している職員 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員【家賃】-12,000円 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円+([家賃]-23,000円)/2 (限度額27,000円) 2 自己の住宅を所有し当該住宅に居住している職員で新築・購入した日から起算して5年を経過するまでの間 月額2,500円	同		11,886 千円	174,787 円
通勤手当	1 交通機関の利用者 [6ヶ月定期券相当額]を4月及び10月に支給する (限度額:1ヶ月当たりの当たりの運賃相当額55,000円) 2 自動車等の使用者使用距離(片道)により2,000円~24,500円	同		9,883 千円	41,524 円
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に対し、その職務の特殊性に基づき支給される手当 行政職54,000円~37,000円			17,756 千円	507,863 円
宿日直手当勤務手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に対し、1回4,200円(勤務時間が午前8:30から午後0:30までと定められている日又はこれに相当する日に退庁時から引き続いて行われる宿直勤務の場合は6,300円、5時間未満の場合は2,100円)を支給する			0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員にある職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給する。 6,000円~4,000円			42 千円	8,300 円
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため国又は他の地方公共団体から派遣された職員が、住所又は居所を離れて町の区域に滞在する場合に限る6,620円~3,970円			0 千円	0 円

6 特別職の報酬等の状況 (23年4月1日現在)

区分		給料	月額	額等
給料	市区町村長	772,200 円 ( 858,000 円 )	(参考) 類似団体における最高 / 最低額 909,000 円 / 76,700 円	
	副市区町村長	594,000 円 ( 660,000 円 )	750,000 円 / 331,500 円	
	収入役	円 ( 円 )	円 / 円	
報酬	議長	323,000 円 ( 円 )	499,000 円 / 227,000 円	
	副議長	268,000 円 ( 円 )	430,000 円 / 182,000 円	
	議員	256,000 円 ( 円 )	400,000 円 / 157,000 円	
期末手当	市区町村長 副市区町村長 収入役	(22年度支給割合) 2.95 月分		
	議長 副議長 議員	(22年度支給割合) 2.95 月分		
退職手当	市区町村長	(算定方法)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副市区町村長 収入役 備考	858,000円 × 在職月数 × 0.44 660,000円 × 在職月数 × 0.26	18,120,960円 8,236,800円	任期毎 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

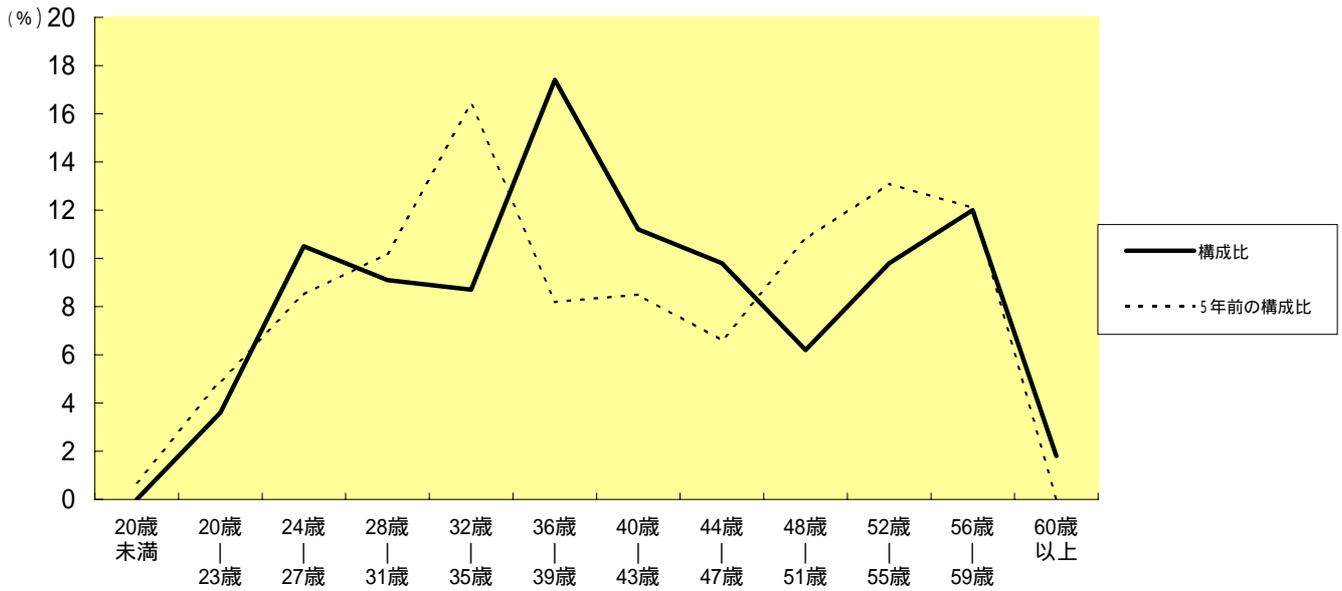
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成22年		
普 通 会 計 部 門	議 会	3	3	0	業務増
	総 務	49	49	0	
	税 務	18	16	2	
	労 働	1	1	0	
	農 林 水 産	16	16	0	
	商 工	4	4	0	
	土 木	18	18	0	
	民 生	78	78	0	
	衛 生	13	12	1	
	計	200	197	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 56.80 人 ( 類似団体の人口1万人当たりの職員数 50.35 人 )
部 門	教 育 部 門	45	46	1	定年退職後の減分不補充
	消 防 部 門				
	小 計	245	243	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.58 人 ( 類似団体の人口1万人当たりの職員数 67.32 人 )
会 公 営 企 業 部 門 等	水 道	8	8	0	工業用地等造成事業特別会計の創設、事業の見直し
	下 水	5	5	0	
	そ の 他	18	18	0	
小 計	31	31	0		
合 計		276	274	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 78.4 人
		[ 315 ]	[ 315 ]	[ 0 ]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (23年4月1日現在)



区分	20歳 未満	20歳   23歳	24歳   27歳	28歳   31歳	32歳   35歳	36歳   39歳	40歳   43歳	44歳   47歳	48歳   51歳	52歳   55歳	56歳   59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 10	人 29	人 25	人 24	人 48	人 31	人 27	人 17	人 27	人 33	人 5	人 276

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	219	214	207	200	197	200	-19	11.7
教育	53	54	49	48	46	45	-8	11.5
消防							0	0.00
普通会計	272	268	256	248	243	245	-27	11.6
公営企業等会計	34	30	30	32	31	31	-3	6.1
総合計	306	298	286	280	274	276	-30	11

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占める 職員給与費率
22年度	千円 753,872	千円 60,757	千円 44,636	% 5.9	% 6.7

区分	職員数 A	給与費				一人当たり	(参考)水道事業平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
22年度	人 8	千円 28,388	千円 3,174	千円 9,652	千円 41,213	千円 5,152	千円 6,443

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、23年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
巨理町	41.8 歳	295,869 円	507,203 円
団体平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円
事業者	歳		円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

巨理町水道事業		巨理町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(22年度) 1,209 千円		1人当たり平均支給額(22年度) 1,332 千円	
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	期末手当 2.60 月分 1.45 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%	

- (注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (23年4月1日現在)

巨理町水道事業			巨理町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
(退職時特別昇給)			(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額	- 千円	27,013 千円	1人当たり平均支給額	9,722 千円	21,213 千円

- (注)退職手当の一人当たり平均支給額は、過去3年間に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	0 人	18 %
仙台市	6 %	0 人	6 %
名取市、多賀城市、利府町、富谷町	3 %	0 人	3 %

エ 特殊勤務手当(22年4月1日現在) 平成21年4月1日から全ての特殊勤務手当を廃止

オ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	1,402 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	234 千円
支給実績(21年度決算)	728 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	91 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ			1,375 千円	229,167 円
住居手当				324 千円	108,000 円
通勤手当				327 千円	40,800 円
管理職手当				1,125 千円	562,200 円
宿日直手当				0 千円	0 円
管理職員区別勤務手当				0 千円	0 円